

れいわ ねんど しわすだ しょうがっこう せいかつ やくそく
令和7年度 十二月田小学校 生活の約束

みな たの がっこうせいかつ おく だいじ やくそく



皆さんがあなたが楽しく学校生活を送るための「大事な約束」です。しっかり守りましょう。

登校・下校のとき

1. 通学班の人、旗振りの人、お友達や先生に、進んで挨拶をします。
2. 決められた通学班の集合時刻までに、集合場所に集まり、班長を先頭に、1列で登校します。
3. 学校に来る時刻は、7:50～8:10です。早く来すぎている時は、集合時刻を見直します。
4. 家に忘れ物をしても、危ないので取りに帰りません。
5. 登校する時だけでなく、下校する時も通学帽をかぶり、通学路を通ります。
学校帰りに校庭で遊んだり、お友達の家に寄ったりしません。
6. 学校から直接習い事には行きません。習い事は、一度家に帰ってから行きます。
7. 始業式・終業式（卒業式は、手提げ可）の日も、安全を考え、ランドセルで登校します。



学校生活では

1. 学校に来たら、名札をつけます。帰る時は外して、持ち帰りません。
2. 靴ははげた箱に、かかとを揃えて入れます。
(上げきは上の段、外ばきは下の段に入れます。)
3. 上げき、体育館ばきは、汚れが気になったら家に持ち帰り洗ってきます。
4. 清潔な身なりをします。染髪・眉毛を整えるなどの行為はしません。
5. 持ち物については、裏面「児童の携行品・服装の基準」を見て、学習に関係ないものは持ってきません。また、かざりなどがついた文房具は、使いません。
6. 運動・給食・清掃の時は危ないので、髪の毛が肩より長い場合は、髪をゴムで結びます。帽子がかぶるづらくなるような髪飾り（カチューシャなど）や髪型にはしません。
7. よけいなお金は持ってきません。
8. 傘は自分のクラスの傘立てに、しっかりと留めてから入れます。
9. 相手の名前を呼ぶときは、呼び捨てにしません。
10. 廊下は右側を静かに歩きます。廊下を走ったり、階段に座ったり、遊んだりしません。
11. 他の教室には入りません。入室する場合は、担任の先生に断ってから入ります。
12. 担任の先生の許可なくベランダには出ません。
13. 家庭科室・多目的室へ移動するときは、管理棟2階から行きます。
14. 体育館では、体育館ばきをはきます。体育の時は入口で、朝会などでは廊下ではきかえます。
体育倉庫には、勝手に入りません。
15. トイレはきれいに正しく使い、遊びません。基本的に、違う学年のトイレは使いません。
16. 授業開始のチャイムを守れるよう、次の時間の授業の準備をしてから、休み時間にします。
17. 遊具での怪我に注意！… ブランコ（座る）、ジャングルジム・アスレチック（鬼ごっこ禁止）
18. コンクリート部分（築山・駐車場・北校舎裏側・3年生前外通路・中学校体育館と小学校プレーの間）では遊べません。ボールも投げたり、蹴ったりしません。
19. グラウンド横のネットに寄りかかったり、さわったり、くぐったり、ボールを投げたり蹴ったりしません。
20. ボールを蹴る遊びができる日は、月・水・金は4・5・6年、火・木は1・2・3年です。
21. 持ち物には、すべて名前を書きます。
22. 忘れ物をしたら、先生に言います。
23. マスク・ハンカチ・ティッシュは、毎日持ってきます。（マスクは予備をランドセルに入れます）
24. 落とし物で、鍵等は教頭先生が預かっています。それ以外は、図書室前の棚に置いてあります。



登校後、活動後には手を洗います。



家に帰ってから

- 一度家に帰ったら、忘れ物を取りに学校には来ません。どうしても必要な時は保護者と一緒に来ます。必ず職員室に声をかけてから教室へ行きます。休日は忘れ物を取りに来ません。
- 自転車の乗り方のきまりを守ります。自転車用ヘルメットは、着用努力義務となっています。
1・2年生 ⇒ 家の近くで、親と一緒に
3~6年生 ⇒ 交通安全教室が終わった次の日から、学区内だけ
- 自転車は、正門、ピンク門で降りて、自転車を押して体育倉庫（パンダ小屋、キリン小屋）の横にきれいに並べます。自転車を校庭に入れません。また、校庭で物を食べたり、飲んだりはしません（自分で持ってきた水筒なら可）。学校で携帯ゲームなどもしません。
- 危ない遊びはしません。近くにいる人の迷惑になるような遊びはしません。
(キックボード・ローラーブレード・スケートボード・一輪車(公道での使用は禁止)、火遊び、エアーガンなど)
※朝日中央公園は「ボール遊び禁止」、未広2丁目公園は「危険な遊び禁止」
- ゲームセンターなどの危険な場所や、学区外へ行く時は、家の人と一緒に行きます。
- 工場や倉庫、芝川・新芝川など、危ないところには行きません。
- 近所のものを壊したり、いたずらをしたりしません。
- 校庭で中学生が部活動をしている時は、危ないので、離れて遊びます。
- 知らない人の誘いには絶対にのりません。防犯ブザーはいつも持って出かけます。
- お金や物を貸したり、借りたり、取り替えたり、おごったりしません。
- 校庭の開放は、3月~10月は5時まで、11月~2月は4時半までです。5分前には正門を出て、時間には家にいるようにします。
- インターネットやSNS上に、自分やお友だちの写真や動画、名前、住所、電話番号などの個人情報を書きこんだり、ネットを通じて知り合った相手と会う約束をしたりしては、絶対にいけません。
(保護者の方におかれましては、フィルタリング機能やペアレンタルコントロール機能を活用し、お子様にとって有害と思われる情報の閲覧制限をお願いいたします。また、ご家庭で使用した際のトラブルにつきましては、学校では責任を負いかねます。)
- タブレットやスマホなどは、夜9時以降は使いません。



連絡先

しわすだしうがっこう でんわ

十二月田小学校 電話：048-222-4383 (8:00~17:30)

※休日や時間外に緊急の連絡が必要な場合は、
川口市役所（代表：048-258-1110）までお願いします。

児童の携行品・服装の基準

川口市立十二月田小学校
生徒指導部

- 学用品として持ってきてよい物の基準 … 原則、無地で柄がないもの（キャラクターは不可）
落ち着いた色合いで、華美でないもの

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生			
筆箱 (中身)		箱型…無地。 鉛筆4本、赤青鉛筆 消しゴム、定規、ネームペン (写真①参照)				箱型・ペンポーチ型 鉛筆4本、赤青鉛筆（もしくはペン） 消しゴム、定規、ネームペン (写真②・③参照)			
		※折り畳み定規は禁止…音が鳴る・折れる・振り回す不可							
ペン	×			○（赤・青のみ、ノック式○）					
消しゴム	匂い付き、色付き（単色なら可）、練りけし、カドケシは不可。								
ノート類	学習用ノート、連絡帳、自由帳、下敷きすべて、華美なものは避ける。								
水筒	一年中可（暑い日は必ず持参）。ひも付きで、肩に斜めにかけられるもの。 中身は、水かお茶、スポーツドリンクに限る。								
メモ帳・付箋	不可（自由帳で代用）。担任が指示した時のみ、使用可。								
お守り キー ホルダー	お守りは1個までなら、ランドセルに付けてもよい。ぬいぐるみ不可。 家の鍵用のキーオルダーは1個までなら可（キャラクター不可）。 必ずランドセルにつけ、落とさないようにする。 キーオルダー単体でランドセルにつけるのは不可。								
リップクリーム 日焼け止め 虫よけ剤	家庭で使用してくる。医療目的で休み時間に使用したい場合は、保護者からの連絡帳での事前の使用の申し出があり、学校として許可した場合のみ使用可。 (毎年担任に申告する) ※スプレー タイプ、虫よけ剤のリングタイプやシールタイプは、不可。								
ネッククーラー カイロ	登下校時のみ使用できる。 休み時間の使用については、「リップクリーム等」と同じ対応となる。								
お金	よけいなお金は持てこない。集金袋は、担任の先生に直接渡す。								
スマホ類	不可。								

※以下の物についても無地を勧めておりますが、キャラクターが入っていても「可」とします。

- ①給食袋（中身も含む）
- ②お道具袋
- ③体育着袋
- ④手提げ袋
- ⑤上履き袋
- ⑥体育館履き袋
- ⑦音楽バッグ（3年生から）

●ペンポーチ型筆箱について（基準は、「学用品」に準ずる）

今まで使用させてきた箱型タイプの筆箱が使用不能になった、使いづらくなった時、
「落ち着いた色合いで、華美でないもの」をお選びください。

- 材 質 … 布・ビニール・シリコン素材のもの（柔らかい素材・落としても音がしない）
飾 り … 大きくなれば、持ち手用の布はついていてもよい
柄・模様 … できるかぎり無地のもの。（人形やぬいぐるみ型は不可）。
形 … 直方体か円柱、またはそれに近い形
(写真②・③参照)

●服装について（基準は、「学用品」に準ずる）

全般	だらしのない服装、派手な服装、露出の多い服装はしない。 手が完全に隠れるほどの長い袖の服は着ない。
髪型	染髪・脱色・パーマ・編み込み・整髪料の使用・眉毛剃りはしない。
髪飾り	派手な髪飾り（カチューシャ等）は付けない。体育の時は、帽子をかぶりやすいものにする。
装飾品	アクセサリー、ミサンガは付けない。手首にヘアゴムも付けない。
通学帽	登下校時、校外学習時には、しっかりと被る。後ろがけはしない。
タイツ 膝上の 靴下	体操着を着る日には履いてこない。もしくは履き替える。 膝上の靴下は膝を出して運動する。
防寒着	<p>①体育時 11～2月、体育・体育朝会の時に、トレーナー類を着用可。 フリース・セーター・フードあり・チャックあり・紐ありは、不可。 体操着の下に長袖の防寒着やタイツを身に付けない。手袋はつけない。</p> <p>②体育以外の時 家から着てきたコート類は学校では脱ぐ（寒い場合は校内専用の上着を用意してもよい）。 手袋は登下校時と外での活動時（体育を除く）に着用可（必ず記名、飾り付き不可）。 マフラー、ネックウォーマー、耳当ては登下校時のみ可。</p>

※筆箱・中身の基準



- ・鉛筆は4本。1・2年生は4Bか6B。
- ・筆箱は箱型で無地。
- ・消しゴムは単色（白を推奨）。
- ・持ち物には名前を記入。



- ・鉛筆は4本
- ・赤青鉛筆はボールペンでも代用可
- ・筆箱は直方体や円柱型、またはそれらに近い形。
できる限り無地で単色。